

1 研究課題

エンテロウイルス及びライノウイルスの疫学的動向に関する研究；2019～2024年

2 研究期間

令和元年（2019年）4月～令和8年（2026年）3月31日（データ解析終了予定）

3 研究機関

熊本県保健環境科学研究所微生物科学部、国立感染症研究所真菌部および兵庫県立健康科学研究所

本研究はAMED研究課題（課題名：ポリオウイルスを含むエンテロウイルス感染症の包括的な解明および総合的な公衆衛生対策に資する研究、分担研究者藤本嗣人：No. 24fk0108627j0703、25fk0108716h0001）により実施します。

熊本県保健環境科学研究所は検体の保有・ウイルス分離を担当し、国立感染症研究所および兵庫県立健康科学研究所はウイルス遺伝子解析・型別等の解析業務を担当します。

4 実施責任者

熊本県保健環境科学研究所 微生物科学部 徳岡英亮

5 研究の目的

本研究では、令和元年（2019年度）から令和6年度（2024年度）までのライノウイルス（Rhinovirus；RV）及びエンテロウイルス（Enterovirus；EV）の種及び型別の流行傾向を調査し、各ウイルスの流行状況を疫学的に把握すること。

6 研究の方法

感染症発生動向調査事業において令和元年（2019年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日の期間に採取された検体を研究対象としています。これらの検体について、熊本県保健環境科学研究所微生物科学部において呼吸器感染症の検査を行います。

全724検体のうちPCR検査においてEV又はRVが検出された333検体においてウイルス分離法を用いて、RV及びEVのウイルス株を採取します。採取されたウイルス株については遺伝子解析を実施し、RV及びEVをウイルス種および型別に分類し、流行の年次傾向を分析します。重篤な感染症との関連が既知の型については、詳細なウイルスの塩基配列解析を実施します。

7 研究に利用する試料及び情報

- (1) 臨床検体（咽頭拭い液、鼻汁、喀痰、血液、髄液、尿等）及びそれらから分離されたウイルス株
- (2) 性別、年齢、月齢、検体の種類、検体採取日、発病日、臨床診断名、臨床症状、検出されたウイルス名

本研究は、感染症法に基づく検査業務で得られた既存試料・情報を用いるものであり、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」第8の1および第8の6（既存試料・情報の利用に係るオプトアウト手続）に基づき実施します。

8 個人情報の取り扱い

当所は、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針第18（個人情報の保護等）の規定に則り、感染症法に基づく検査で取得した検体及び情報を取り扱っており、検体の匿名化したうえで研究を行います。この研究では、対象者の方の年齢、性別、検体の種類、エンテロウイルス/ライノウイルス検査結果および臨床情報を使用しますが、個人を特定できる情報（氏名、生年月日、電話番号、自宅住所、メールアドレス、保険証番号、カルテ番号、医療機

関名)は研究に含まれません。そのため、対象者個人のプライバシーは保護されます。

御自身の情報がこの研究に利用されることを拒否され、本研究へのデータ利用を希望されない場合は、令和8年(2026年)9月26日(成果公表開始予定日)までに以下のお問い合わせ先に電話又は電子メールにてお申し出ください。申し出の際には、対象データと照合するため、次の5点について確認させていただきます。

①検体提供時の年齢、②身体的性別、③検体を提供した具体的な日付、④検体採取(受診)した医療機関名、⑤医療機関の住所。

申し出された内容と対象データが突合できましたら、研究対象から除外いたします。9月26日以降は集計・解析が完了し、公表準備に入るため、データの削除等に応じることができません。

9 本研究に関するお問い合わせ先及びデータ利用拒否の申出先

熊本県保健環境科学研究所 微生物科学部

〒869-0425 熊本県宇土市栗崎町 1240-1

電話：0964-23-5794

電子メールアドレス：hokanken@pref.kumamoto.lg.jp

10 その他

本研究参加による直接的な利益はありません。この研究に関して、開示すべき利益相反は一切ありません。